

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公開番号】特開2010-134668(P2010-134668A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-309411(P2008-309411)

【国際特許分類】

G 06 F 3/033 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/033 3 1 0 Y

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月25日(2011.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポインティングデバイスの空間中における動きに応じて生成される物理量信号と、前記ポインティングデバイスに設けられている操作スイッチの操作によって発生するスイッチ操作信号と、を前記ポインティングデバイスからデータ処理装置に送信し、前記データ処理装置が、受信した前記物理量信号および前記スイッチ操作信号に基づくデータ処理によって、表示部に表示される複数の選択肢の中から選択された一つの選択肢に対応するイベントを生成し、生成された前記イベントを実行するデータ処理システムに使用される前記データ処理装置であって、

前記物理量信号に基づいてカーソル位置を検出し、カーソル位置情報を出力するカーソル位置検出部と、

前記複数の選択肢を有する画像を表示すると共に、前記カーソル位置検出部から出力される前記カーソル位置情報に基づいて、前記画像上にカーソルを表示する表示制御部と、

前記スイッチ操作信号を検出するスイッチ操作信号検出部と、

前記スイッチ操作信号検出部によって前記操作スイッチのターンオンが検出される第1の時点に対応する第1の選択情報と、前記スイッチ操作信号検出部によって前記操作スイッチのターンオフが検出される第2の時点に対応する第2の選択情報とを比較し、前記第1の選択情報に基づく第1の選択結果と、前記第2の選択情報に基づく第2の選択結果とが同じであるか否かを検出する選択情報比較部と、

前記選択情報比較部によって前記第1の選択結果と第2の選択結果が一致している場合には、選択された選択肢に対応するイベントを実行イベントとして生成し、不一致である場合には、前記実行イベントを生成しないイベント生成部と、

前記実行イベントを実行するイベント実行部と、

を含むことを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

請求項1記載のデータ処理装置であって、

前記カーソル位置情報を、少なくとも前記第1の時点から前記第2の時点までの時間にわたって記憶するカーソル位置記憶部を有し、

前記選択情報比較部は、前記カーソル位置記憶部から、前記第1のカーソル位置情報を読み出し、前記第1のカーソル位置情報に基づいて特

定される選択肢と、前記第2のカーソル位置情報によって特定される選択肢とが一致するか否かを検出し、これによって前記第1の選択結果と前記第2の選択結果の一一致または不一致を検出することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項3】

請求項1記載のデータ処理装置であって、

前記カーソルにより特定される選択肢に対応するイベントを仮イベントとして、少なくとも前記第1の時点から前記第2の時点までの時間にわたって記憶する仮イベント記憶部を有し、

前記選択情報比較部は、前記仮イベント記憶部から、前記第1の時点における第1の仮イベントおよび前記第2の時点における第2の仮イベントを読み出し、前記第1の仮イベントと前記第2の仮イベントとが一致するか否かを検出し、これによって前記第1の選択結果と前記第2の選択結果の一一致または不一致を検出することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項4】

本体の空間中における動きに応じて生成される物理量信号と、前記本体に設けられている操作スイッチの操作によって発生するスイッチ操作信号と、をデータ処理装置に送信するポインティングデバイスと、

請求項1～請求項3のいずれかに記載のデータ処理装置と、

を含むことを特徴とするデータ処理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(1) 本発明のデータ処理装置の一態様は、ポインティングデバイスの空間中における動きに応じて生成される物理量信号と、前記ポインティングデバイスに設けられている操作スイッチの操作によって発生するスイッチ操作信号と、を前記ポインティングデバイスからデータ処理装置に送信し、前記データ処理装置が、受信した前記物理量信号および前記スイッチ操作信号に基づくデータ処理によって、表示部に表示される複数の選択肢の中から選択された一つの選択肢に対応するイベントを生成し、生成された前記イベントを実行するデータ処理システムに使用される前記データ処理装置であって、前記物理量信号に基づいてカーソル位置を検出し、カーソル位置情報を出力するカーソル位置検出部と、前記複数の選択肢を有する画像を表示すると共に、前記カーソル位置検出部から出力される前記カーソル位置情報に基づいて、前記画像上にカーソルを表示する表示制御部と、前記スイッチ操作信号を検出するスイッチ操作信号検出部と、前記スイッチ操作信号検出部によって前記操作スイッチのターンオンが検出される第1の時点に対応する第1の選択情報と、前記スイッチ操作信号検出部によって前記操作スイッチのターンオフが検出される第2の時点に対応する第2の選択情報を比較し、前記第1の選択情報に基づく第1の選択結果と、前記第2の選択情報に基づく第2の選択結果とが同じであるか否かを検出する選択情報比較部と、前記選択情報比較部によって前記第1の選択結果と第2の選択結果が一致している場合には、選択された選択肢に対応するイベントを実行イベントとして生成し、不一致である場合には、前記実行イベントを生成しないイベント生成部と、前記実行イベントを実行するイベント実行部と、を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(2) 本発明のデータ処理装置の他の態様では、前記カーソル位置情報を、少なくとも前記第1の時点から前記第2の時点までの時間にわたって記憶するカーソル位置記憶部を有し、前記選択情報比較部は、前記カーソル位置記憶部から、前記第1のカーソル位置情報および前記第2のカーソル位置情報を読み出し、前記第1のカーソル位置情報に基づいて特定される選択肢と、前記第2のカーソル位置情報によって特定される選択肢とが一致するか否かを検出し、これによって前記第1の選択結果と前記第2の選択結果の一致または不一致を検出する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(3) 本発明のデータ処理装置の他の態様では、前記カーソルにより特定される選択肢に対応するイベントを仮イベントとして、少なくとも前記第1の時点から前記第2の時点までの時間にわたって記憶する仮イベント記憶部を有し、前記選択情報比較部は、前記仮イベント記憶部から、前記第1の時点における第1の仮イベントおよび前記第2の時点における第2の仮イベントを読み出し、前記第1の仮イベントと前記第2の仮イベントとが一致するか否かを検出し、これによって前記第1の選択結果と前記第2の選択結果の一致または不一致を検出する。